

司法試験委員会会議（第48回）議事要旨

（司法試験委員会庶務担当）

1 日時

平成20年9月10日（水）14：30～16：00

2 場所

最高検察庁大会議室

3 出席者

○ 司法試験委員会

（委員長）高橋宏志

（委員）奥田隆文，小幡純子，酒井邦彦，鈴木誠二，羽間京子，松島 洋（敬称略）

○ 司法試験委員会庶務担当（法務省大臣官房人事課）

林 眞琴人事課長，山口久枝人事課付，遠藤洋一試験管理官

4 議題

- (1) 平成20年新司法試験合格者の決定について（協議）
- (2) 平成20年新司法試験考査委員の任命について（報告）
- (3) 平成21年度旧司法試験第一次試験考査委員の推薦について（協議）
- (4) 平成20年新司法試験における不正受験者の取扱いについて（協議）
- (5) 中央教育審議会における法科大学院の教育に関する審理の状況について（協議）
- (6) 司法試験予備試験について（協議）
- (7) その他報告案件
- (8) 次回開催日程等について（説明）

5 配布資料

- 資料1 第23回中央教育審議会大学分科会法科大学院特別委員会（平成20年9月5日開催）配布資料（抜粋）
- 資料2 平成20年9月3日付け日本弁護士連合会名の「法科大学院教育の到達目標についての提言」
- 資料3 平成20年8月6日付け大阪弁護士会名の「司法試験合格者数の適正化を求める決議」
- 資料4 平成20年8月8日付け愛媛弁護士会名の「適正な弁護士人口に関する決議」
- 資料5 平成20年8月7日付け法科大学院協会理事長名の「法曹養成制度をめぐる最近の議論について」
- 資料6 平成20年9月9日付け「法と経済学会」会長名の要望書

6 議事等

- (1) 平成20年新司法試験合格者の決定について（協議）
 - 平成20年新司法試験について，新司法試験及落判定考査委員会議の判定に基づき，

総合点940点以上の2,065人を合格者とすることが決定された。

- 司法試験法施行規則第6条に基づく合格者の氏名の公告は、平成20年9月30日（火）付け官報により行うこととされた。

(2) 平成20年新司法試験考査委員の任命について（報告）

- 委員長から、平成20年新司法試験考査委員の任命については、司法試験委員会議事細則第6条第1項に基づき、書面等により各委員から意見を徴した結果、いずれも了承され、平成20年8月19日付けで委員会の議決としたことが報告された。
- これに関し、事務局から、新司法試験考査委員に推薦された候補者が、同月25日付けで、法務大臣から考査委員に任命されたことが報告された。

(3) 平成21年度旧司法試験第一次試験考査委員の推薦について（協議）

- 平成21年度旧司法試験第一次試験考査委員として、別紙記載の候補者を法務大臣に推薦することが決定された。

(4) 平成20年新司法試験における不正受験者の取扱いについて（協議）

- 平成20年新司法試験における不正受験者について、行政手続法に基づく弁明の機会を付与したところ、回答期限までに同人から弁明書が提出されたことなどについて、事務局から報告がなされた。
- 協議の結果、平成20年新司法試験の試験時間中、縮小コピーした「民事訴訟法答案構成ノート」と題する文書などを持ち込むなどして、不正の手段により司法試験を受けた当該受験者を、4年間の受験禁止処分（司法試験及び司法試験予備試験）とすることが決定された。

(5) 中央教育審議会における法科大学院の教育に関する審理の状況について（協議）

- 事務局から、平成20年9月5日に開催された第23回中央教育審議会大学分科会法科大学院特別委員会の審理の状況について、資料1に基づき、報告がなされた。
- 事務局から、平成20年9月3日に日本弁護士連合会が発表した「法科大学院教育の到達目標についての提言」について、資料2に基づき報告がなされた。

(6) 司法試験予備試験について（協議）

- 事務局から、司法試験予備試験の実施の在り方についての検討のため、各法科大学院から、法律実務基礎科目の実施状況等に関する資料の提供を受けたこと、また、前回の司法試験委員会において、予備試験の実施に関し、意見を聴取することとされた有識者において、現在、前記資料の整理・分析等を行っていることについて、報告がなされた。

協議の結果、平成20年11月12日に行われる司法試験委員会において、これら有識者から意見の聴取を行うこととされた。

(7) その他報告案件

- 事務局において、大阪弁護士会及び愛媛弁護士会が発表した資料3及び4の司法試

験合格者数等に関する決議について、既に、各司法試験委員に報告がなされていることが確認された。

- 事務局において、法科大学院協会が発表した資料5「法曹養成制度をめぐる最近の議論について」について、既に、各司法試験委員に報告がなされていることが確認された。
- 事務局から、「法と経済学会」会長から、司法試験委員会委員長あてに、司法試験制度の見直しに当たり、「法と経済学」を選択科目とするよう要望する資料6「要望書」が提出されたことについて、報告がなされた。

(8) 次回開催日程等について（説明）

- 次回の司法試験委員会は、平成20年10月8日（水）に開催することが確認された。

（以上）

平成21年度旧司法試験第一次試験考査委員推薦者名簿

科目	氏名	所属・役職
人文科学	大内 宏一	早稲田大学文学学術院教授
人文科学	鈴木 俊幸	中央大学文学部教授
社会科学	渡部 茂	大東文化大学経済学部教授
社会科学	押村 高	青山学院大学国際政治経済学部教授
自然科学	石浦 章一	東京大学大学院総合文化研究科教授
自然科学	高柳 正夫	東京農工大学大学院共生科学技術研究院教授
英語	菅原 克也	東京大学大学院総合文化研究科教授
英語	熊代 敏行	慶應義塾大学法学部教授
フランス語	石井 洋二郎	東京大学大学院総合文化研究科教授
フランス語	正木 靖	外務省大臣官房在外公館課長
ドイツ語	重藤 実	東京大学大学院人文社会系研究科教授
ドイツ語	海部 篤	外務省欧州局中・東欧課長
中国語	刈間 文俊	東京大学大学院総合文化研究科教授
中国語	石川 浩司	外務省アジア大洋州局南部アジア部南東アジア第二課長
ロシア語	金澤 美知子	東京大学大学院人文社会系研究科教授